

「青森市公式チャンネル」運用方針

青森市（以下、「市」という。）は、市の魅力の発信ツールとして活用するため、情報共有サイト **YouTube** に、青森市公式チャンネル（以下、「本チャンネル」という。）を開設します。本チャンネルを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 発信内容

本チャンネルでは、市の魅力や観光情報、市からのお知らせ等を紹介する動画を発信します。

2 公式アカウント

青森市公式チャンネル

3 登録URL

<https://www.youtube.com/channel/UC6UO7mEBmD03weHkmRUlh1g>

4 管理者及び運用者

管理者は青森市企画部広報広聴課長とし、運用者は管理者が指名する職員とします。

5 発信時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までとします（祝日及び年末年始を除く。）。ただし、管理者が必要と認める場合は、それ以外の時間に発信することがあります。

6 コメント機能

原則として、動画等に対する利用者からのコメントには、返信を行いません。

ご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報＞広聴＞市民の声」をご利用ください。

また、利用者からのコメントが以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なくコメントの削除をすることがあります。また、必要に応じて運営会社へ報告することがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの

- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (13) 本アカウントの趣旨に反するもの
- (14) 市の投稿に関係のないもの
- (15) YouTube の利用規約に反すると思われるもの
- (16) その他、管理者が不適切と判断したもの
- (17) 上記(1)～(16)の内容を含むページへのリンク
- (18) 不適切な可能性があるコメントとして YouTube により公開が保留されたもの

7 知的財産権

- (1) 本チャンネルに掲載している個々の情報(音声、動画等)に関する知的財産権は、青森市又は原作者に帰属します。
- (2) 本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 免責事項

- (1) 利用者により身近に感じてもらうことを目的に、発信内容を一部くだけた表現にする場合があります。
- (2) 市は、情報の正確さには万全を期していますが、利用者が掲載情報を利用又は利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、本チャンネルを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、上記免責事項のほか、本チャンネルに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、予告なく本チャンネルの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (6) 市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

9 運用

この運用方針は、令和6年4月1日から適用します。

10 改訂履歴

区分	日付	改訂内容
作成日	平成28年4月22日	制定

改訂日	平成 30 年 1 月 12 日	発信内容の拡大
改訂日	平成 30 年 4 月 1 日	機構改革に伴う管理者の変更
改訂日	令和 5 年 5 月 19 日	「青森市公式ソーシャルメディア運用ガイドライン」の制定に伴う関係箇所の整理
改訂日	令和 6 年 4 月 1 日	「6 コメント機能」の運用変更
改訂日		
改訂日		
改訂日		
改訂日		
改訂日		